

対象外の小型家電

1. 家電リサイクル法対象機器
 - ・液晶・プラズマ・ブラウン管テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
2. パーソナルコンピューター
 - ・本体、モニター、ノート型
3. 記録媒体
 - ・SDカード、USBメモリ、ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、MD、Blu-ray、MO等
4. 各種電池、バッテリー、モバイルバッテリー、電子タバコ
5. 蛍光管、電球、ガスボンベ
6. インク・トナーカートリッジ
7. 液体類
 - ・灯油・不凍液等の可燃性の液体、洗車機・電気ポット等の液体
8. 残渣類
 - ・炊飯器・電子ポット・電子レンジ等密閉された調理器具内の残渣等、掃除機のごみ、シュレッダー裁断の紙、鉛筆削りのカス等
9. ウォッシュレット付便座等の不衛生な機器類
10. 店舗や事務所等事業所から排出される小型電子・電気機器
11. 梱包材
 - ・段ボール、ビニール袋等から取り出して搬入
12. 木製の小型家電
13. 布製の小型家電
14. フロン使用の除湿機等
15. 小型電子・電気機器ではないもの